

## 利益相反管理

### 利益相反管理方針

当社は、大和証券グループの一翼を担う資産運用会社として、受託者責任（フィデューシャリー・デューティー）を重視し、日々の業務を遂行しています。資産運用業務を行うにあたっては、当社または大和証券グループ各社と、当社が設定・運用する投資信託等の受益者（以下、受益者）との間で利益相反が生じる可能性があることに留意しています。このような状況を踏まえ、当社では、受益者の皆様の利益が不当に害されることを防止するため、利益相反

の可能性のある取引等を管理する体制を整えています。当社は、受益者の皆様に安心して当社のファンドをご利用いただけるように「利益相反管理方針」を策定し、その概要をウェブサイトで公表しています。

- + WEB 詳細は、下記をご参照ください。
- 利益相反管理方針(概要)  
<https://www.daiwa-am.co.jp/company/policy/interest/index.html>
- 議決権の行使に関する方針  
[https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/guideline\\_03.pdf](https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/guideline_03.pdf)

### 議決権行使における利益相反管理

スチュワードシップ委員会は、当社と資本関係を有する企業（大和証券グループ本社等関連会社）や営業上の関係を有する企業（当社投資信託の販売会社およびその親会社）に対する議決権行使を、利益相反が生じ得る特定の場合として管理します。これらの企業の議案のうち、当社の賛否判断基準において「個別に検討する」と定められている議案にあつては、外部の専門機関の助言に従って議決権を行使することにより、利益相反の排除と、行使判断の中立性を確保します。ただし、スチュワードシップ委員会に

おいて、企業価値および少数株主利益の向上の観点から当該推奨に従うことが適切でないと判断した場合には、独自に賛否を決定することとします。利益相反管理対象企業の議決権行使内容については、定期的に「スチュワードシップ監督委員会」に報告します。なお、スチュワードシップ委員会の求めに応じて、スチュワードシップ委員会における個別審議または賛否の決定前に、監督委員会の助言を受けることができるものとします。

### 議決権行使助言会社の適切な利用について

当社では、議決権の行使に関する方針に従い、利益相反管理対象企業（以下、利益相反企業）の株主総会議案のうちあらかじめ定めた条件に該当するものにつき、外部の議決権行使助言会社（以下、助言会社）の助言を利用しています。なお、ここでいう助言とは投資顧問契約などの投資アドバイスではなく彼らの意見表明に過ぎないことをお断りしておきます。

助言会社とは毎年、定期的に会合を開いており、日本および海外主要国のコーポレート・ガバナンスを巡る状況や、議決権行使のトレンドと行使結果の背景分析などについて情報共有と意見交換をしています。

また、助言会社が議決権行使助言方針の改定を予定する際には、事前に変更点と考え方について説明を受けるとともに議論を行い、当社の考えを意見表明しています。

実際に利益相反企業の該当する議案が提出される場合には、助言について賛否判断根拠を精査すると同時に当社のアナリストなどからも意見を聴取し、助言が適切であることを確認します。

仮に助言が、企業価値と少数株主利益の観点から当社方針にそぐわないと考えられる場合には、スチュワードシップ委員会にて審議を行い、結果的に助言とは異なる行使の決定を行うこともあります。その場合、助言会社に対しては事後的にその事実をフィードバックしています。

なお、そのような場合を含めて利益相反企業の議決権行使結果がスチュワードシップ監督委員会に報告されることで、利益相反管理が適切に行われるような仕組みを構築しています。

#### 2024年の議決権行使助言会社との会合

1月	リサーチ体制、取り組み内容についての説明と意見交換
7月	6月総会の振り返り、およびアジア太平洋地域リサーチ責任者との意見交換
11月	今後の助言方針の改定についての説明と意見交換

## 活動報告

### サステナビリティ向上への取り組み

#### サステナビリティ人材の育成

##### 社内

2024年1月より、ESG人材育成に向けた取り組みの一環として、当社のスチュワードシップ活動やESG、サステナビリティにかかる取り組み等に関して、一定水準の知見を有する社員であることを証明する、以下の社内認定タイトルを新設しました。タイトルの取得を推進することで、当社全体のサステナビリティにかかる説明力の向上を図っています。

##### サステナビリティ・アソシエイト

ESG、SDGsについて基礎から学ぶことができる、外部指定講座を受講し、ESG、SDGsの基礎を理解したうえで、責任投資部が作成した認定試験（月に一度程度開催）を受け、一定点数以上の合格をもって認定を行っています。

主任職以上の職員を対象とし、希望者は随時、外部指定講座を受講することができます。

2024年は39名が認定を受けました。

##### サステナビリティ・リーダー

サステナビリティ・アソシエイト認定者を対象に、社内公募のうえ、責任投資部にて、当社のスチュワードシップ活動やESG、サステナビリティ全般に関する講義を含めたカリキュラムを約3カ月間履修します。カリキュラムの一部として、エンゲージメントへの陪席や、議決権行使の実習を通じて自社のスチュワードシップ活動をより深く理解するとともに、外部のESGアナリストとのミーティング等にも参加することにより、専門的かつタイムリーな知見を習得できる内容となっています。

2024年は、社内11部署から計15名の応募があり、研修後は各々が各部署へ知見を持ち帰り、担当業務を通して、社内のサステナビリティの向上に努めています。

##### ● 両タイトル認定者の声

この分野における当社の専門性がいかに持続性を持たせるか、企業としていかにナレッジを蓄積させていくかは、わたし自身も含めて当社社員にかかっています。今回の研修を経て得た知識は自部署の業務、今後のキャリアに活かすことに加え、周りのメンバーにも伝えていきたいと思いました。



投資信託の運用成績は、組み入れている投資先企業の価値に直結するため、当社は投資先企業に対して企業価値を高めるよう、サステナビリティを意識した経営を求めています。相手に求める以上、当社もサステナビリティを意識した経営を行わなければと改めて考えさせられました。

##### ● 今後の方針

2025年も引き続きタイトル取得の推進を行い、サステナビリティ人材の育成に取り組んでいきます。

また、受講者からの声を反映し、カリキュラムの見直し

等定期的にブラッシュアップを行い、研修の質の向上に努めます。さらに、日々サステナビリティに関する情報がアップデートされていく状況において、認定者向けの各種アップデート講義等も行っていく予定です。

##### 部内

##### リスキリング

2022年より、サステナビリティに関する知見の獲得、エンゲージメント力の向上等を目的に、課題となるテーマを選定し、テーマに沿った書籍を参考に、責任投資部内で勉強会を実施しています。

常に規制の見直し等グローバルに情報が更新されていく中で、知見の共有・個のレベルアップを図り、また、取得した

知識・知見は、社内トレーニーや、若手社員向け勉強会、マーケットレターの発行等を通して、社内全体への浸透を図っています。

引き続きリスキリングを実施することにより、自社のサステナビリティおよび投資先企業のサステナビリティの向上に貢献していきます。

## 2024年の主な取り組み

1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回サステナビリティ・リーダー研修の実施 (  参照 P.90 )</li> <li>● 生物多様性保護に取り組むイニシアティブ「Spring」へ賛同</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資先企業の工場視察 (無形資産価値に着目したエンゲージメント)</li> <li>● 第3回日経統合報告書アワード最終審査</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回「Asset Management Women's Forum」を開催</li> <li>● 「日本版ドラッカー研究所スコア」を開発 ―日本初、企業の「ミエナイチカラ」が見える化へ―</li> <li>● サステナビリティレポート2023発行</li> <li>● 全国3カ所で5,010本を植樹 ～ファンドの残高に応じて植樹活動へ寄付するプロジェクト～</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サステナビリティレポート2023英語版発行</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「議決権の行使に関する方針」を改定</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株主総会集中期</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 慶應義塾大学での講義の実施～企業価値評価・投資・エンゲージメント～</li> <li>● 当社ホームページの「スチュワードシップ活動ページ」リニューアル</li> <li>● 第2回サステナビリティ・リーダー研修の実施</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業と企業の議論の場を提供する「リンゲージメント®」を商標登録 (  参照 P.60 )</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4回「Asset Management Women's Forum」を開催</li> <li>● COP29 開催に向けた Investor Agenda による政策提言への賛同署名</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資先企業の海外調達先視察 (マレーシア、タイ) (  参照 P.43、44 )</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 証券アナリストジャーナル(11月号)へ寄稿『「ミエナイチカラ」に着目した企業価値評価』</li> <li>● 「議決権の行使に関する方針」「企業との建設的な対話の方針」「当社が求める投資先企業のあるべき経営の姿 (ベストプラクティス)」を改定</li> <li>● 第4回「情報交流会『PBR1倍その先へ～人的資本が高める企業価値～』」開催 (  参照 P.61、62 )</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4回日経統合報告書アワード一次審査</li> <li>● PRI人権ウェビナーへの登壇「投資家による本気の人権対応～ビジネスと人権の実践～」</li> <li>● 当社ホームページの英語版「スチュワードシップ活動ページ」リニューアル</li> </ul>

### ESGマーケットレターの発行

ESGをトピックとしたマーケットレターを作成し、社内外に情報発信を行っています。

+ WEB マーケットレターは、以下をご参照ください。  
 <https://www.daiwa-am.co.jp/company/stewardship/index.html>

### 2024年に発行したマーケットレター

- 株式持ち合いの解消と企業価値
- 人権と企業価値 (ESGのS)
- 水素社会の実現と投資機会
- 時代はネイチャーポジティブへ
- 「物言う株主」を再考する
- 女性活躍と企業価値向上の関係について
- 投資家イニシアティブと反ESG
- 米国大統領選を受けてのESG分野への影響

## 責任投資原則 (PRI) 評価結果2024

### 10項目中9項目で最高評価「5つ星」獲得

当社は、国連責任投資原則 (PRI) による2024年の年次評価において、2年連続で、10項目中9項目で最高評価である「5つ星」を獲得しました。また残りの1項目においても、「4つ星」を獲得しました。

PRI署名機関は、毎年、各分野の責任投資の取り組み状況に関する報告書をPRIへ提出する義務があり、その報告書をもとにPRIが年次評価を行います。今回の評価は2023

年の活動を対象としており、各項目のスコアにおいてもそれぞれの中央値を大きく上回る結果となっています。当社は2006年5月PRIに署名後、一貫して責任投資に取り組んでおり、今回の評価獲得もこうした取り組みを積み重ねてきた結果であると考えています。

今後も機関投資家としての社会的責任を果たすべく、投資先企業の企業価値向上に取り組んでいきます。

### 2024年PRI年次評価

評価項目	当社評価	当社スコア	中央値	
投資、スチュワードシップ・ポリシー	★★★★★	97	61	
上場株式	アクティブ・ファンダメンタル	★★★★★	96	72
	アクティブ・クオンツ	★★★★★	96	69
	パッシブ	★★★★★	100	42
インハウス運用	その他	★★★★★	96	45
債券	国債等	★★★★★	98	60
	社債	★★★★★	100	67
	証券化商品	★★★★☆	89	67

外部委託運用 上場株式 アクティブ ★★★★★ 97 61

当報告書の検証体制 ★★★★★ 100 80



+ WEB 詳細は、下記をご参照ください。  
 PRIアセスメントレポート2024  
[https://www.daiwa-am.co.jp/company/pdf/20241216\\_02.pdf](https://www.daiwa-am.co.jp/company/pdf/20241216_02.pdf)  
 PRIパブリック・トランスパレンシーレポート2024  
[https://www.daiwa-am.co.jp/company/pdf/20241216\\_01.pdf](https://www.daiwa-am.co.jp/company/pdf/20241216_01.pdf)

## 自己評価

当社は、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」の実施状況を定期的に自己評価しています。原則ごとの取り組み内容は以下のとおりです。



### 原則 1 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」の趣旨に賛同し、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」を策定・公表しています。また、スチュワードシップ責任を果たすにあたり、「スチュワードシップ活動に関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づき、「ESG投資方針」「企業等との建設的な対話の方針」「議決権の行使に関する方針」を策定し当社ウェブサイトにて公表しています。「議決権の行使に関する方針」については、毎年2回改定を行い、その詳細を公表しています。



### 原則 2 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

社外取締役を半数以上とする「スチュワードシップ監督委員会」を設置し、利益相反を管理する体制を継続しました。また、当社と資本関係を有する企業や営業上の関係を有する企業に対する議決権行使のうち、当社の議決権行使方針において個別判断となる議案について、原則として外部の専門機関の助言を適用しています。

### 原則 3 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は、企業等に関するリサーチは、資産運用業者にとっての核心的業務の一つと考え、企業調査アナリストを中心に、社内外の情報網を活用して情報を常時、幅広く収集し、企業等の状況を的確な把握に努めています。

投資先企業との対話で得られた情報や知見等は、当社内のデータベースで管理・共有しており、企業価値を毀損するおそれのある事項についても早期に把握する仕組みを整えています。また、当社のESGに関する考え方に基づき、マテリアリティをベースとした独自のESGスコアを算出し、投資判断やリスク把握の参考としています。

### 原則 4 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社では、投資先企業との「企業等との建設的な対話の方針」を定めており、2024年11月に改定しました。ESG重要課題を含む、当社が対話において重視する観点を明記しています。同時に「投資先企業が持続的な企業価値向上を実現するためのあるべき経営の姿（ベストプラクティス）」も改定しました。企業調査アナリスト、ファンドマネージャー、スチュワードシップ・チームは、当該方針に基づき、それぞれの立場で企業等との対話を行い、その結果得られた知見等を当社内で共有しています。また、Climate Action 100+、PRI Advanceに参画することで、協働エンゲージメントも行っています。

### 原則 5 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

2024年11月に「議決権の行使に関する方針」を改定しました。同時に検討中の議決権行使方針や投資先企業に対する期待も公開し、より企業等との対話に役立つ開示への工夫も行っています。また、議決権行使結果についても、総会月の翌月開示を基本とし、理由をより詳しく記載し、分かりやすい開示を行うよう努めています。2022年8月総会開示分より、全面的に開示フォーマットを改良し、利便性を高めました。また、2024年12月より、国内投資先企業に対する議決権行使結果、理由の英文開示も実施しています。

### 原則 6 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。



2024年3月に、スチュワードシップ活動の主な内容をまとめた「サステナビリティレポート」を公表しました。また、ホームページにおいて投資先企業とのエンゲージメント事例や議決権行使結果を公表しています。

### 原則 7 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社の行動指針に「持続可能な社会に貢献する」ことを掲げており、社会の持続的成長に資するべく、組織的に取り組んでいます。

責任投資部には企業調査アナリストが日本株式運用部との兼務で在籍しており、投資先企業との対話によって得られた情報を共有しています。また、得られた知見は、インハウスのESGスコア算出や企業価値評価に活用しています。2024年11月には、投資先企業を招き、ESGに関する第4回情報交流会を開催し、当社と投資先企業の対話だけでなく、投資先企業同士の情報交換の機会を提供しました。また、サステナビリティに関する知見の獲得、エンゲージメント力等の向上を目的に、週に一度リスクリングを実施しています。